

## 福井県報

号外第10号  
令和6年  
2月16日(金)  
火曜日発行

## 公 告

— 目 次 —

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(一乗  
谷朝倉氏遺跡博物館)……………1

## 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月16日

福井県知事 杉本 達治

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する特定役務(以下「調達役務」という。)の名称および数量  
福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館総合管理業務委託一式

(2) 調達役務の仕様等

(3) 入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(4) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約(政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。)に係る競争入札の参加資格(以下「資格」という。)について別に知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続の申立てがなされていないものであること。

(4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。

(5) 警備業法第40条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。

(6) この入札に併せて行われる資格審査により、この入札に関する業務を実施する能力を有すると認められる者であること。

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力

団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営的に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号、第2号、第5号および第7号に掲げる事業が、または、同項第5号、第7号および第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けた者であること。

- (9) 平成21年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として国または地方公共団体が発注した、中央監視制御運転業務または延床面積10,000㎡以上の建物の警備業務、駐車場整理業務もしくは清掃業務のいずれかの業務を受託した実績を有すること。

### 3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

### 4 入札説明書等の交付等

- (1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先  
〒910-2151  
福井県福井市安波賀中島町8-10  
福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館  
電話 0776-41-7700
- (2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。
- (3) 契約条項を示す場所  
福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館

- (4) 特定調達に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県福井市安波賀中島町8-10  
福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館

### 5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定めのある様式）に、必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間  
令和6年2月16日（金）9時から令和6年3月4日（月）17時まで
- (2) 申請書等の提出方法  
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

- (3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先  
〒910-2151  
福井県福井市安波賀中島町8-10  
福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館

イ 提出方法

持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とし、提出期間必着とする。）。

- (4) 資格申請  
2に示す資格について、別に知事が行う審査により認定を受けていないものについては、9(6)に従い開札の日時までに資格の認定を受けなければならない。

### 6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時等

- (1) 入札書の提出方法  
入札書は、電子入札システムを使用して送信する（紙入札によりこの入札に参加しようとする場合を除く。）。

(提出期間)

令和6年3月27日(水) 8時30分から17時まで  
令和6年3月28日(木) 8時30分から16時まで

(2) 紙入札により入札書の提出を希望する場合の提出期間等

ア 提出期間

6(1)と同様とする。

イ 提出方法

持参または郵送すること(郵送する場合は簡易書留郵便とし、提出期間必着とする。)

ウ 提出場所

〒910-2151

福井県福井市安波賀中島町8-10

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館

(3) 開札日時および場所

令和6年3月29日(金) 10時

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、当該競争入札の落札者の決定の効果は、令和6年度当初予算発効時において生じる。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期および場所

ア 申請者の受付時期

福井県の休日を含め定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

Security services and cleaning and other duties for Fukui Prefectural History

Museum of Ichijodani Asakura Family Site

(2) Date time of bidding

10:00 AM 29th March, 2024

(3) Period of contract

From 1st April, 2024 to 31st March, 2025

(4) Contact point for the notice

Fukui Prefectural History Museum of Ichijodani Asakura Family Site, 8-10,

Abakanakajima-cho, Fukui city, Fukui prefecture, 910-2151, Japan

TEL 0776-41-7700

令和六年二月十六日発行  
発行人 千九一〇一八五八〇 福井県福井市大手三丁目十七番一号 福井県